

「森と水のちからほとばしる活力のあるまちづくり計画」変更認定申請 新旧対照表

【平成 20 年 1 月 25 日】

(下線の部分は変更部分)

新	旧
<p>4. 地域再生計画の目標 (略)</p> <p>そのような中、秩父市は“環境重視・経済回生”「自然と人のハーモニー 環境・観光文化都市 ちちぶ」を将来像として、環境重視のまちづくりを進めている。その取り組みをさらに推進するため、林道（森林管理道）、市道の整備、木質系バイオマス・コジェネ施設の建設などにより、豊かな森林資源を生かした産業の振興、雇用創出を目指す。また、秩父市は荒川源流、上流域に位置する自治体であることから、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽等の污水处理施設の整備をすすめ、よりきれいな水を下流に送り出す仕組みを構築し、循環型社会の形成に寄与していく。</p> <p>「森林の再生によるまちづくり」と「淡水資源の保護」の二つの大きな柱をもとに、豊かな自然環境を保全しつつ、新たな雇用と産業の創出に主眼を置き、施策を展開する。</p> <p>(目標 1) 林道（森林管理道）整備による積極的な間伐の実施（平成 17 年度～21 年度で<u>3,002ha</u>の間伐）</p> <p>(目標 2) 市道、林道（森林管理道）整備による拠点施設へのアクセス向上（間伐実施地域から秩父木材センターまでの所要時間 12 分短縮）（大型バス通行困難箇所の解消 2 カ所）</p>	<p>4. 地域再生計画の目標 (略)</p> <p>そのような中、秩父市は“環境重視・経済回生”「自然と人のハーモニー 環境・観光文化都市 ちちぶ」を将来像として、環境重視のまちづくりを進めている。その取り組みをさらに推進するため、林道（森林管理道）、市道の整備、木質系バイオマス・コジェネ施設の建設などにより、豊かな森林資源を生かした産業の振興、雇用創出を目指す。また、秩父市は荒川源流、上流域に位置する自治体であることから、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽等の污水处理施設の整備をすすめ、よりきれいな水を下流に送り出す仕組みを構築し、循環型社会の形成に寄与していく。</p> <p>「森林の再生によるまちづくり」と「淡水資源の保護」の二つの大きな柱をもとに、豊かな自然環境を保全しつつ、新たな雇用と産業の創出に主眼を置き、施策を展開する。</p> <p>(目標 1) 林道（森林管理道）整備による積極的な間伐の実施（平成 17 年度～21 年度で<u>2,975ha</u>の間伐）</p> <p>(目標 2) 市道、林道（森林管理道）整備による拠点施設へのアクセス向上（間伐実施地域から秩父木材センターまでの所要時間 12 分短縮）（大型バス通行困難箇所の解消 2 カ所）</p>

<p>(目標 3) 汚水処理施設の整備の促進 (汚水処理人口普及率を 68% から 75%に向上)</p> <p>(目標 4) 汚水処理施設整備による河川水質の改善 (BOD 値の環境基準達成)</p> <p>(目標 5) カエデの森植林事業による特産品開発 (年間売上 5,000 千円)、観光需要の創出 (平成 21 年度のカエデの森利用客数 2,000 人)</p> <p>(目標 6) 森の学校とエコツーリズムによる観光需要の創出 (平成 21 年度の森の学校、エコツーリズム利用客数 6,000 人)</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p>(略)</p> <p>5-2 法第 5 章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>(1) 道整備交付金を活用する事業</p> <p>(略)</p> <p>[整備量及び事業費]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>市道 4.6 km、林道 13.2 km</u> ・ <u>総事業費 2,144,265 千円 (うち、交付金 1,031,354 千円)</u> <u>(内訳) 市道 776,900 千円 (うち、交付金 388,450 千円)</u> <u>林道 1,367,365 千円 (うち、交付金 642,904 千円)</u> <p>(2) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業</p>	<p>(目標 3) 汚水処理施設の整備の促進 (汚水処理人口普及率を 68% から 75%に向上)</p> <p>(目標 4) 汚水処理施設整備による河川水質の改善 (BOD 値の環境基準達成)</p> <p>(目標 5) カエデの森植林事業による特産品開発 (年間売上 5,000 千円)、観光需要の創出 (平成 21 年度のカエデの森利用客数 2,000 人)</p> <p>(目標 6) 森の学校とエコツーリズムによる観光需要の創出 (平成 21 年度の森の学校、エコツーリズム利用客数 6,000 人)</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p>(略)</p> <p>5-2 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>(1) 道整備交付金を活用する事業</p> <p>(略)</p> <p>[整備量及び事業費]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>市道 4.7 km、林道 15.1 km</u> ・ <u>総事業費 2,467,920 千円 (うち、交付金 1,184,969 千円)</u> <u>(内訳) 市道 1,183,400 千円 (うち、交付金 591,700 千円)</u> <u>林道 1,284,520 千円 (うち、交付金 593,269 千円)</u> <p>(2) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業</p>
---	---

<p>(略)</p> <p>[施設の種類]</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽（個人設置型、市町村設置型） <p>[事業区域]</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共下水道 秩父市大野原地区 農業集落排水施設 秩父市別所・巴川地区 浄化槽（個人設置型） <u>秩父市旧秩父市地区(平成 19 年度まで)</u> 浄化槽（市町村設置型） <u>秩父市旧秩父市地区(平成 20 年度から)</u> <u>旧吉田町地区、旧大滝村地区、</u> <u>旧荒川村地区</u> <p>[事業期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共下水道 平成 18 年度～21 年度 農業集落排水施設 平成 18 年度～21 年度 浄化槽（個人設置型） <u>平成 17 年度～19 年度</u> 浄化槽（市町村設置型） 平成 17 年度～21 年度 <p>[整備量]</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共下水道 $\phi 150 \sim \phi 200$ <u>3,160m</u> 農業集落排水施設 $\phi 75 \sim \phi 200$ <u>9,000m</u> 処理場 1カ所 ポンプ施設 <u>9カ所</u> 浄化槽（個人設置型） <u>411基</u> 浄化槽（市町村設置型） <u>687基</u> 	<p>(略)</p> <p>[施設の種類]</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽（個人設置型、市町村設置型） <p>[事業区域]</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共下水道 秩父市大野原地区 農業集落排水施設 秩父市別所・巴川地区 浄化槽（個人設置型） <u>秩父市旧秩父市地区</u> 浄化槽（市町村設置型） <u>秩父市旧吉田町地区、旧大滝村地区、</u> <u>旧荒川村地区</u> <p>[事業期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共下水道 平成 18 年度～21 年度 農業集落排水施設 平成 18 年度～21 年度 浄化槽（個人設置型） <u>平成 17 年度～21 年度</u> 浄化槽（市町村設置型） 平成 17 年度～21 年度 <p>[整備量]</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共下水道 $\phi 150 \sim \phi 200$ <u>2,834m</u> 農業集落排水施設 $\phi 75 \sim \phi 200$ <u>9,210m</u> 処理場 1カ所 ポンプ施設 <u>13カ所</u> 浄化槽（個人設置型） <u>651基</u> 浄化槽（市町村設置型） <u>566基</u>
---	--

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

- ・公共下水道 秩父市大野原地区で 1,140 人
- ・農業集落排水施設 秩父市別所・巴川地区で1,030 人
- ・浄化槽（個人設置型） 秩父市旧秩父市地区で1,219 人
- ・浄化槽（市町村設置型） 秩父市全域で 1,997 人

[事業費]

公共下水道 事業費 240,455 千円（うち、交付金 120,227 千円）

農業集落排水施設 事業費 866,580 千円（うち、交付金 433,290 千円）

浄化槽（個人設置型）事業費 163,929 千円（うち、交付金 54,643 千円）

浄化槽（市町村設置型）事業費 652,947 千円（うち、交付金 217,649 千円）

合計 事業費 1,923,911 千円（うち、交付金 825,809 千円）

5-3 その他の事業

（略）

（3）エコツーリズム・森の学校事業

道整備事業により開設・整備された林道（森林管理道）は、森林資源の中で行われるエコツーリズムに活用する。エコツーリズムは、自

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

- ・公共下水道 秩父市大野原地区で 1,140 人
- ・農業集落排水施設 秩父市別所・巴川地区で 1,300 人
- ・浄化槽（個人設置型） 秩父市旧秩父市地区で 2,095 人
- ・浄化槽（市町村設置型） 秩父市旧吉田町地区で 599 人
旧大滝村地区で 238 人
旧荒川村地区で 912 人

[事業費]

公共下水道 事業費 198,600 千円（うち、交付金 99,300 千円）

農業集落排水施設 事業費 1,162,510 千円（うち、交付金 581,255 千円）

浄化槽（個人設置型）事業費 260,409 千円（うち、交付金 86,803 千円）

浄化槽（市町村設置型）事業費 586,434 千円（うち、交付金 195,478 千円）

合計 事業費 2,207,953 千円（うち、交付金 962,836 千円）

5-3 その他の事業

（略）

（3）エコツーリズム・森の学校事業

道整備事業により開設・整備された林道（森林管理道）は、森林資

然環境保全と観光そして地域への経済還元を同時に成立させる新しい旅として注目されており、当地域観光の目玉とする。また、秩父地域特有の自然観光資源であるそば畑を活用したエコツーリズムの活動拠点として、「ちちぶ花見の里」を整備し運営を開始した。

源の中で行われるエコツーリズムに活用する。エコツーリズムは、自然環境保全と観光そして地域への経済還元を同時に成立させる新しい旅として注目されており、当地域観光の目玉とする。また、秩父地域特有の自然観光資源であるそば畑を活用したエコツーリズムの活動拠点として、「(仮称)みのりの里」を整備する。